

東京都高等学校将棋連盟 対局規定 (2024 年度 春大会)

原則として日本将棋連盟が定める規定によるが、詳細は下記の通りとする。

1 【手合い】

全対局平手戦にて行う。

2 【先手・後手の決定】

振り駒とする。

3 【対局時計】

選手権戦の対局には対局時計を用いる。その位置は後手が決めることが出来る。時計は指した方の手で押さなければならない。指さない方の手で押した場合、審判長の判断で失格になる場合がある。

4 【持ち時間】

対局の持ち時間については、原則として持ち時間 10 分とし、使い切ると 1 手 30 秒未満の秒読みとする。ただし男子選手権戦の決勝戦は 15 分持ち・30 秒読みとする。また女子選手権戦については、参加人数に応じて大会役員が決定する。なお秒読みについては、大会役員の判断によって、1 手 20 秒あるいは 15 秒・10 秒の秒読みとすることもありうる。

5 【競技方法】

原則として下記のとおり実施するが、今後の参加人数により、大会役員の判断で、競技方法を適宜定める。

(1) 選手権戦

予選は、スイス式トーナメント 4 回戦とする。

スイス式トーナメントの順位のつけ方

- ① 試合終了後の各プレイヤーの「勝数」
- ② 対戦した相手の「勝数」の合計
- ③ 対戦して自分が勝った相手の「勝数」の合計
- ④ 対戦した相手の「勝数」のうち、最大のものとは最小のものを除いた合計
- ⑤ 直接対戦の結果

予選スイス式トーナメントの結果により上位 4 名による決勝トーナメントを実施する。

この場合、3 勝 1 敗の選手が決勝トーナメントに進出する可能性もある。

(2) 奨励の部

予選は、全参加者を 2 つのブロックに分け、スイス式トーナメント 4 回戦とする。

スイス式トーナメントの順位のつけ方は選手権戦に準ずる。

各ブロック上位 4 名 (計 8 名) による決勝トーナメントを実施する。

(3) 女子選手権戦

参加人数に応じて、総当たり戦または予選スイス式トーナメント及び決勝トーナメントを実施する。

(4) 団体戦

原則としてスイス式トーナメント4回戦とする。

スイス式トーナメントの順位のつけ方

- ① チームの「勝数」
- ② 対戦チームの「勝数」の合計
- ③ 対戦して勝ったチームの「勝数」の合計
- ④ 対戦したチームの「勝数」のうち、最大のものとは最小のものを除いた合計
- ⑤ 個人の「勝数」の総和
- ⑥ 各回戦のチームの「勝数」の総和

※ 全勝者が複数いた場合には、改めて決勝戦・準決勝戦等を行う。

※ エントリーシート提出後のチームのメンバー変更は、登録した選手の欠席を補う場合以外は不可とする。その際にAチームの選手をB以下のチームに変更することは不可とする。

※ チーム内の主将、副将、三将は、当日の受付にて決定する。

6【反則】

対戦相手に以下の行為があった場合、反則となる。該当者は時計を止め、速やかに審判長に申し出る事。

- (1) 対局開始後、遅刻者の持ち時間が切れる。
 - (2) 対局中、助言や批評を受ける。
 - (3) 禁じ手（二歩、打ち歩詰め、行き所のない駒、成れない駒の成り、連続王手の千日手、王手の放置等）
 - (4) 二手連続の着手
 - (5) 待った（駒から手を離したら、着手は変更出来ない）
- ※ 反則の指摘は対局者のみが行うことが出来る（観戦者はしてはいけない）。
- ※ 反則の指摘は、指した直後でなくても、盤面に残っている場合（二歩、行き所のない駒等）は行うことが出来る。指摘した後、直ちに審判長に申し出ること。
- ※ 投了後の反則の指摘は認めない（投了の優先）。

7【千日手】

同一局面が4回発生した場合、千日手となる。時計を止めて、速やかに審判長に申し出ること。同一対局で1回目の場合と2回目の場合で対応を以下のように変える。

○1回目 … 残り時間はそのまま、先後を交代して即座に指し直す。
時計の位置は変えない。

○2回目 … 抽選により、勝者を決める。抽選方法は審判長に一任する。

※ ただし「連続王手の千日手」は、王手している側が手を変えなければならない。

8【双方入玉模様】 ※ 日本将棋連盟が定める規定とは異なる。2023年度春大会より運用

双方入玉模様となった場合、大駒5点、小駒1点で、点数の多い方を勝ちとする。ただし、同点の場合は後手番の勝ちとする（27点法）。また、合わせて入玉宣言法を採用する。（入玉宣言法の概略は、下記参照）

9【審判長による勝負の判定】 2023年度春大会より運用

双方入玉模様となったとき、また双方入玉模様でないときについても、対戦時間が著しく経過した場合、審判長は勝負の判定を行う。

10【マナー】

以下の行為は慎むこと。

- (1) 対戦相手の迷惑となるような行為（対局中の写真撮影は対局開始5分程度で行う）
- (2) 対局場内で騒がしくすること
- (3) 対戦相手の迷惑となるような行為
（至近で観戦を続けること、対局者に聞こえるような声で話すこと等）

11【その他】

問題が生じた場合は、時計を止めて対局を中断し、速やかに審判に申し出る。審判長はトラブルが生じた場合の裁定の全権限を持ち、選手は審判長の裁定に従わなくてはならない。

審判長の他に審判及び記録係等を置く場合は、その任務と権限を予め明示しておくこと。

12【附則】 全国大会への東京予選の免除について

全国大会に出場した選手が優勝し、翌年度の出場枠が増えた場合、翌年度に同じ選手が同じ大会に出場する場合には、東京予選を免除する。ただし当該の選手が、東京予選に出場する場合には、その権利は消滅する。

13【スマートフォン等の電子機器について】

- (1) 対局にあたり、選手はスマートフォンやその他電子機器の類の電源を切り、対局中は身に付けないこととする。対局机上に置くことも禁止とする。また管理については、引率者が責任を持って生徒を指導する。
- (2) 対局中に選手がスマートフォンやその他電子機器の類に触れていたことが認められた場合、電源の入切・使用内容を問わず、当該選手を失格とする（ただし、参加申込書等で事前に申し出のあった医療機器を除く）。
失格とは当該対局を負け、当該大会において以後の出場権利を失うことである。
なおこの規定は（通信機能付き腕時計を含む）通信機能のある全ての電子機器に適用する。
- (3) 電子機器類に関する指摘は対局者、審判団のみがすることができる。
- (4) 引率者等がスマートフォンやその他電子機器の類を用いて採譜をする場合は、採譜機能のみのアプリケーションソフトを使用する等、対局に影響を及ぼさないよう使用方法には十分に注意する。
- (5) 医療機器の使用については、選手・引率者（顧問）は、大会開始前に開催事務局に事前連絡をする。大会事務局運営者が当該選手の対局相手に事前に知らせる。
- (6) スマートフォンやその他の電子機器の音声使用については、アプリなどを用いて検討しその声が周りの対局者に影響することが考えられるので、各回戦の対局が完了するまでは対局会場内では使用を控える。

14【全国大会の引率について】

全国大会への出場には、学校長が許可した教員、または部活動指導員の引率が必須となる。保護者はあくまで同伴者であり、選手の引率を行うことはできない。

【参考】入玉宣言法の概略

宣言しようとする側の手番で、手番の時間内に指し手を止め「宣言します」と言い、時計を止めて対局を停止させる。その時の局面が、次の条件を満たしていれば、宣言側は勝ちを宣言できる。

<勝ちの条件（27点法）>

27点法においては、宣言をした側が以下の条件を「すべて」満たしている場合に勝ちとなる。

[条件1] 宣言側の玉が敵陣3段目以内に入っている。

[条件2] 宣言側の敵陣3段目以内の駒は玉を除いて10枚以上存在する。

[条件3] 宣言側の玉に王手がかかっていない。

[条件4] 宣言側の持ち駒と敵陣三段目以内にいる駒の点数（大駒5点、小駒1点、玉0点）の合計が、先手の場合は28点以上、後手の場合は27点以上ある。

<宣言側の負け>

条件を1つでも満たしていない場合、宣言した側の負けとなる。

※点数に含まれるのは「持ち駒と敵陣三段目以内にいる駒」であり、「持将棋」と数え方が異なるので注意。